

む す び

平成26年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

○一般会計について

当年度の一般会計決算額は、歳入が27,244,952,045円、歳出が26,427,519,041円となっており、前年度と比較して歳入が1,098,798,988円（4.2%）の増、歳出が814,951,118円（3.2%）の増となっている。

この結果、歳入歳出差引額は817,433,004円で、前年度と比較して283,847,870円（53.2%）の増となった。また、実質単年度収支は6年連続の黒字となったが、前年度と比較して612,844,679円（52.5%）減の554,701,216円となった。これは、財政調整基金への積立金が前年度と比較して1,005,214,000円減の280,981,000円の積み増しにとどまったことが主な要因である。

当年度は、製造業、建設業等の業績の回復による法人市民税の増に伴う市民税収入の増、地方消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増等があり、これらを反映して、基準財政収入額が増となったため、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は減となったが、財政調整基金等に積み増しできる状況であった。

地方交付税については、合併算定替えの特例措置が28年度から段階的に終了するため、減少するものと見込んでいるが、26年度から市町村の面積が拡大したこと等を踏まえ、支所に要する経費の算定や消防、保健・福祉サービスに要する経費の需要増額割増し等の見直しが進められており、減少額は少し緩和されるものと見込まれている。

市税等については、米価の下落の影響もあって、個人市民税が落ち込んでおり、法人市民税の増が、ストレートに税収の増に反映できていない状況である。また、人口減少による市税の減収等により、歳入については、今後も大幅な増が見込める状況ではない。

歳出については、市営松山町住宅建替事業費や高齢者ふれあい交流施設整備事業費等により、前年度と比較して増となっており、介護保険など社会保障関連経費等が年々増加する傾向であることを考えると、今後も大幅な減少を見込める状況にはなっていない。

このような状況を踏まえ、現時点のみならず将来的にも健全な財政運営を維持できるよう、更なる歳入の確保、歳出の削減に努められたい。

○特別会計について

特別会計全体の決算額は、歳入が15,815,923,555円、歳出が15,304,448,604円となっており、簡易水道事業の二ツ井・荷上場地区簡易水道整備事業の市債や事業費の増等により、特別会計全体では前年度と比較して歳入が271,612,818円（1.7%）の増、歳出が292,967,466円（2.0%）の増となっている。

特別会計における一般会計からの繰入金は1,739,106千円で、国民健康保険事業分や介護保険事業分の増等により、前年度と比較して178,184千円（11.4%）の増となっている。

一般会計からの繰入金は、その特別会計の事業量や、サービス利用量等により左右される

部分はあるが、特定の収入をもって特定の事業を行うという特別会計の趣旨からしても、更なる歳入の確保に努め、歳出削減にむけた取り組みが必要である。

また、特別会計全体の市債現在高は1,330,457千円で、このうち簡易水道事業特別会計の分が1,000,593千円と7割以上を占めているが、いずれの特別会計も償還計画を基に中長期的な収支見込みをシミュレーションし、安易に一般会計からの財政負担を求めることのないよう計画的な事業実施に努められたい。

○普通会計における財政状況

普通会計において、歳入では自主財源の構成比率が29.1%で、前年度と比較して2.1ポイントの減となっている。これは、繰越金等の減により、決算額も減となったことによるものである。

依存財源の構成比率は70.9%で、前年度と比較して2.1ポイントの増となっている。これは、市営松山町住宅建替事業等に伴う国庫支出金や市債などの増により、決算額も増となったことによるものである。

歳出では義務的経費の構成比率が44.4%で、前年度と比較して0.7ポイントの減となった。

主な要因は、義務的経費の決算額自体は、前年度と比較して203,086千円（1.8%）の増となったが、市営松山町住宅建替事業費、高齢者ふれあい交流施設整備事業費等の増に伴い投資的経費の構成比率が高くなったことによるものである。

また、経常収支比率は87.3%で、前年度と比較して0.2ポイントの増となっている。性質別の経常収支比率を類似団体と比較して見てみると、補助費等では上回っているものの、人件費、物件費等については下回ったことから、全体では類似団体より2.3ポイント良好な数値となっており、今後も継続して改善できるよう努められたい。

○市税等収入未済額について

市税の収納率は89.8%で、前年度と比較して1.3ポイントの増となり、収入未済額は前年度と比較して92,399,084円（11.7%）減の694,541,499円となった。

その主な要因は、前年度、不納欠損処理の時期を改めたことにより、欠損額が減少していたが、当年度は年2回の処理を行ったことと、固定資産税等において倒産（廃業）済みで財産も残っていない法人について、即時欠損を行ったことにより、欠損額が増えたため、収入未済額は減となったことによるものである。

自主財源である市税の収入未済額については、不納欠損処理により減少とはなったが、依然として金額自体が多いため、なお一層解消に努力されたい。

市税以外の収入未済額の状況を見てみると、分担金及び負担金（保育所入所負担金等）において前年度より増となっている。また、使用料及び手数料、財産収入においては、前年度より減となっている。

収入未済額については、債権管理経験職員の採用や各課のマニュアルに基づいたきめ細やかな対応等により、市営住宅（家賃・駐車場）使用料、土地や建物の貸地料など一定の成果を挙げているものもある。市税等収納対策強化連絡会議における庁内での情報の共有、連携もさることながら、最終的には各課における更なる取組強化が必要不可欠であること

から、これまでの対応について検証し、滞納の解消に努められたい。

また、債権管理条例等については、庁内検討会議を開催し、条例制定にむけて検討中であるが、債権の適正な管理体制の早期実現に向けた取組みを期待したい。

○市債について

一般会計の市債現在高は28,868,055千円で、当年度も償還額より借入額の方が多かったことから、前年度と比較して957,065千円（3.4%）の増となった。特別会計では、簡易水道事業特別会計で前年度と比較して261,544千円（35.4%）の増となったほか、浄化槽整備事業特別会計でも前年度と比較して18,573千円（8.8%）の増となり、特別会計全体では274,081千円（25.9%）増の1,330,457千円となっている。

減債基金の当年度末現在高は約1.5億円となっているが、市債現在高から見れば僅かな額であることから、市債を借り入れる場合は償還時に交付税措置されるといった有利なものを活用し、後年度の負担を軽減する努力が肝要である。

また、中長期的な収支についてシミュレーションを行い、実質公債費比率の見込み等も勘案しながら、なお、一層注意深く計画的な事業実施に努められたい。

○総括

以上が平成26年度決算審査の結果である。

当年度は、実質単年度収支が6年連続の黒字となったほか、財政調整基金への積み増しもできるなど、財政状況は比較的良好な状態となっている。しかしながら、地域経済は緩やかに回復の兆しは見られるものの、先行きは不透明であり、今後、歳入においては、地方交付税の合併算定替え特例措置分の減少や人口減少による交付税算定への影響が予想される。また、歳出においては、庁舎整備事業が実施されているほか、社会保障関係経費の増加などが予想され、決して楽観視できる状況にないと言える。

このような状況を踏まえ、地方行政をとりまく社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応しながら安定的な行財政運営に努め、今後も信頼と満足度の高い市民サービスの提供を望むものである。